

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公開番号】特開2008-144348(P2008-144348A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2008-13454(P2008-13454)

【国際特許分類】

D 0 6 N	3/00	(2006.01)
D 0 4 H	1/42	(2006.01)
D 0 6 M	11/38	(2006.01)
D 0 6 M	11/00	(2006.01)
D 0 1 F	8/04	(2006.01)
D 0 1 F	8/14	(2006.01)

【F I】

D 0 6 N	3/00	D A A
D 0 4 H	1/42	Z N M X
D 0 6 M	11/38	Z A B
D 0 6 M	11/00	1 1 0
D 0 1 F	8/04	Z
D 0 1 F	8/14	Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月8日(2010.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平均纖維纖度が0.001~0.5デシテックスの極細纖維を発生することができ、極細纖維を形成する成分が70~99重量%である、1~8デシテックスの複合纖維の短纖維を用いて、ニードルパンチ法により、長さ方向の10%伸長時の応力が200~400N/cm²である短纖維不織布(b)を作製した後、以下の(1)の工程、さらにその後に(2)の工程を行うことを特徴とする皮革様シート状物の製造方法。

(1)短纖維不織布(b)を拡布状にて水系の液体を含浸した後に加熱処理し、長さ方向の伸びを10%以下とするように短纖維不織布(b)中の海成分を溶出して、実質的に纖維からなる極細纖維不織布とする工程。

(2)流体圧力10MPa以上で高速流体処理を行う工程。

【請求項2】

前記(1)の工程において、海成分を全て溶出させないことにより、極細纖維が未脱海部分で一部拘束された構造とすることを特徴とする請求項1に記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項3】

高速流体処理において、極細纖維不織布に織編物、および平均纖維纖度が0.001~0.5デシテックスの短纖維不織布(a)を積層し、絡合一体化させることを特徴とする請求項1または2に記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項4】

平均纖維纖度が0.001～0.5デシテックスの極細纖維を発生することができ、極細纖維を形成する成分が70～99重量%である、1～8デシテックスの複合纖維の短纖維を用いて、短纖維ウェブを作製した後、以下の(1')～(3')の工程を順に行うことの特徴とする皮革様シート状物の製造方法。

(1') 短纖維ウェブと撚係数が7000～20000の纖維により構成される織物を二ドルパンチ法により絡合一体化させ、長さ方向の10%伸長時の応力が200～400N/cm²である纖維構造体(c)を作製する工程。

(2') 繊維構造体(c)を拡布状態にて水系の液体を含浸した後に加熱処理し、長さ方向の伸びが10%以下となるように纖維構造体(c)中の海成分を溶出して、実質的に纖維からなる纖維構造体(d)とする工程。

(3') 流体圧力10MPa以上で高速流体処理を行う工程。

【請求項5】

前記(2')の工程において、海成分を全て溶出させないことにより、極細纖維が未脱海部分で一部拘束された構造とすることを特徴とする請求項4に記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項6】

高速流体処理において、纖維構造体(d)の織物面にさらに平均纖維纖度が0.001～0.5デシテックスの短纖維不織布(a)を積層し、絡合一体化させることを特徴とする請求項4または5に記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項7】

短纖維不織布(b)を厚み方向に垂直に2枚以上にスプリット処理した後、(1)の工程を行うことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項8】

纖維構造体(c)を厚み方向に垂直に2枚以上にスプリット処理した後、(2')の工程を行うことを特徴とする請求項4～6のいずれかに記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項9】

極細纖維を発生することができる1～8デシテックスの複合纖維が海島型複合纖維であり、かつ、海成分が5-ナトリウムスルホイソフタル酸を全酸成分に対し5～20モル%含む共重合ポリエステル、ポリ乳酸、水溶性熱可塑性ポリビニルアルコールのいずれかであることを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の皮革様シート状物の製造方法。

【請求項10】

水系の液体が界面活性剤を5～30g/l含むことを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の皮革様シート状物の製造方法。